

# ぼうはん栃木

発行

(公社) 栃木県防犯協会

栃木県風俗環境浄化協会

宇都宮市昭和3-2-8

電話 028(666)7700

FAX 028(666)7738



**青少年の非行・被害防止  
全国強調月間**

**7月1日(金)～7月31日(日)まで**



「防犯マスコット」  
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE



風俗環境浄化協会  
シンボルマーク

No.197号

**みんなで つくろう 安心の街**



「青少年の非行・被害防止全国強調月間」七月一日(金)～七月三十一日(日)

毎年七月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

令和三年中における非行少年の検挙・補導人員は二〇四人(前年比六四人減)と統計史上最少を更新し、一〇年前の検挙・補導人員と比較して約八割減少となっております。

しかしながら、窃盗犯等の刑法犯で検挙された少年の再非行率は三〇%台と高水準で推移しており、少年を取り巻く非行情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、少年の被害状況についても、SNS等を通じた被害が後を絶たず、加えて繁華街を有する大都市では、女子高中生等によるマツサージ、会話やゲームを楽しむなどの接客サービスを売り物とする、いわゆる「JKビジネス」等をはじめとした若年層の性犯罪・性暴力被害が問題となっております。

このため、家庭、学校、地域及び警察が一丸となり、青少年の非行防止・被害防止に取り組む必要があります。警察では、「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、県民の皆様方と連携して、次の取り組みを推進して参りますので、ご協力をお願いします。

① 広報啓発活動の推進

県民の皆様方が、青少年の非行・被害防止、健全育成及び有害環境の浄化等に取り組んでいけるよう、広報啓発を推進します。

② 有害環境浄化活動の推進

事業者等に対して、未成年者への酒類・たばこ販売等の防止、青少年の深夜立入制限の要請等、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進します。また、青少年を有害情報から守るため、児童が使用する携帯電話・スマートフォン等のフィルタリング導入や家庭でのインターネット利用のマナー向上を目指します。

③ 地域ぐるみの補導活動

少年サポートセンターや少年指導委員、学校等関係機関、地域住民と連携し、未成年者の飲酒や喫煙、深夜はいかいなどの不良行為の早期発見、補導活動に努めます。

④ 各種相談の充実強化

少年や保護者からの相談に対応し、適切な対策が講じられるよう、学校への出張相談室「あしたルーム」の開設や、電話相談コーナー「ヤングテレホン」により、少年の保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。

厳罰化

重大犯罪を犯した18歳以上について、成人と同様の刑事手続きを実施

大人と同じように裁判を受けて、処罰を受ける可能性が・・・

実名報道

これまで原則禁止だった実名・写真報道が18歳以上であれば、起訴後に解除

名前や顔がニュース等に出てしまうかも進学、就活に多大な影響が・・・

若者への自己決定権が尊重された今あなたの行動が明日の社会をつくる!

成人年齢が下がっても、お酒やタバコは20歳から。自分の行動に責任を持とう。

少年法改正

令和4年4月1日 施行

速報



宇都宮中央警察署 宇都宮中央警察署管内少年指導委員会



# 水難事故・山岳事故防止に対する心構え

## ●水難事故の防止

水難救助訓練の実施状況



令和三年中、栃木県内では、四件五名の水難事故が発生しました。いずれも七月から八月の夏の期間に発生し、うち三名が亡くなっています。  
夏の暑い時期は、海や川で魚釣りや水遊びをするなど水に親しむ機会が増えるため、特に注意が必要です。

水難事故を防ぐため、次のことを守りましょう。

・事前に現地の天候や川の水量などを確認し、その場に適切な服装や装備を揃え体調を整えましょう。

・魚釣りや水遊びをする際は、ライフジャケットを着用しましょう。

・飲酒した状態で海や川に入るのは絶対にやめましょう。

・子どもの水の事故を防ぐため、ライフジャケットやヘルメットを着用させ、必ず保護者が同伴し、絶対に目を離さないようにしましょう。

・「遊泳禁止」の看板が設置された場所では、絶対に水遊びや水泳をしない、させないようにしましょう。

・川の上流でゲリラ豪雨等の大雨が降ると、雨の降っていない下流でも急に増水することがあるので、上流に黒い雲が見えたときなどは気象情報を確認しましょう。



## ●山岳遭難の防止

山岳遭難救助訓練の実施状況



令和三年中、県内では五一件六名の山岳遭難が発生し、八名が亡くなり、二九名が負傷しています。

七月から八月の夏山シーズンには、一〇件の山岳遭難が発生しました。主に、登山、山菜採り、溪流釣り中の遭難で、原因は、滑落、転倒、道迷い、熱射病などによるものです。

山の事故を防ぐため、次のことを守りましょう。

・登山する山の特徴や登山ルートを事前によく調べ、各自の経験・技術・体力に応じた山を選び、無理のない日程を組みましましょう。

・(新型コロナウイルスの影響による入山規制や山小屋の利用制限などの情報にも注意が必要です。)

・登山計画書(日程やルート、緊急時の連絡先などを記載したもの)を警察や山岳会などに提出するとともに、家族にも登山の予定日時やコースを知らせておきましょう。

・日帰り登山でも携帯電話や無線機などの通信手段をはじめ、食料、雨具、ヘッドライトなどの装備は必ず携行し、日暮れ前には下山しましょう。

・悪天候時や体調不良時には、無理をせず、登山を中止して下山しましょう。

・万一、遭難してしまった場合は、できるだけ早く一〇〇番通報をして救助を求めてください。携帯電話がつかない場所を見つけたら、その場から動かさず救助を待ちましょう。





令和四年度  
栃木県防犯連絡協議会  
連合会定例理事会の開催

栃木県防犯連絡協議会連合会は、去る六月九日(木)、栃木県警察本部において、令和四年度定例理事会を開催しました。

理事会では、警察本部高木生活安全部長等のあいさつの後、役員改選が審議され、峰岸和正副会長が会長に、さつ(後任)には、越沼稔氏が副会長にそれぞれ選出されました。

その後、DVD鑑賞、警察本部生活安全企画課から「県内の治安情勢と地域安全活動の推進状況について」の説明がありました。また、「今後の防犯連絡所の運営に関する課題について」討議が行われ、活発な意見交換が行われました。

なお、理事会で決定された今年度の役員は次のとおりです。

【役員】

- 会長 峰岸 和正(宇都宮中央)
- 副会長 川口 廣俊(栃木)
- 鈴木 義恵(真岡)
- 越沼 稔(大田原)



幼稚園児から花束のプレゼント

6月6日(月)、宇都宮市のさくらんぼ幼稚園の園児と引率の先生の合計35名が当協会を訪れ、職員に対し、花束をプレゼントしました。

これは、幼稚園が例年「花の日」にあわせ、お世話になっている人に花束を贈り、感謝の気持ちを表わそうという趣旨から実施しているものです。

園児からきれいに咲き揃った花束を受け取り、幼児誘拐防止係の樋口指導員が心を込めて作成したピカチュウのリーフ等をお礼としてプレゼントしました。



連載マンガ  
ふしぎの「フーちゃん」  
作 神山 幹

窓の開けばなしは危険

夏になって窓を開けることが増えるけど...

寝る前や外出時に開いているのはやめましょう

涼しい日は開けておきたいけどね

集合住宅などの二階以上だからと油断は禁物です

横から入れば同様にあつても同じですよ

防犯アラームなど

防犯グッズで侵入を防ぐことも大切です

センサーライトや

夜間の侵入に光や音は特に有効です

熱中症にも気を付けながら夏を過ごしましょう

エアコンを使うなど

どうしても窓を開けたいときは、少したけしておいたり

地区防だより

下野地区  
防犯協会連合会



下野地区防犯協会連合会では、令和三年十一月五日、下野市内において、下野警察署、下野市消防団、警親会と合同で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、パトロールを中心とした防犯防火診断を実施しました。

大田原市防犯協会

令和四年六月一日の鮎釣りの解禁日にあわせて、大田原警察署と黒羽・湯津上地区の防犯ボランティアなどが、那珂川・箒川河川敷のパトロールを実施し、釣り人にチラシを配布しながら車上ねらいや水難事故防止等への注意を呼びかけました。

